

# 第 21 回通常総会

2015 年 3 月 18 日 (水)

言語処理学会

The Association for Natural Language Processing

## 第 21 回通常総会次第

日時 2015 年 3 月 18 日(水)11 時 20 分～12 時 20 分

会場 京都大学 吉田キャンパス 電気総合館 大講義室

### 総会次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 2014 年度論文賞の表彰
4. 議長選出
5. 2014 年度事業報告
6. 2014 年度決算報告, 監査報告
7. 2015 年度事業計画 提案
8. 2015 年度予算計画 提案
9. 2015 年度評議員構成
10. 2015 年度役員構成
11. その他
12. 閉会

以上

# 2014 年度事業報告

## 1. 概要

言語処理学会の主要活動として論文誌「自然言語処理」の発行および年次大会の開催を計画通りに進めました。「自然言語処理」に関しては、通常号と共に 2 つの特集号を企画・発行しました。第 20 回年次大会は、2014 年 3 月 17 日(月)から 21 日(金)まで、北海道大学で開催しました。期間全体の参加者総数は 639 名で、例年通り活気ある大会となりました。

学会の活動資金に余裕が生まれたことから、これを「活性化基金」として学会の活性化と会員サービス向上のための施策を実施しました。また、2014 年は学会設立 20 周年に当たることから、20 周年記念事業を展開しました。

## 2. 会員現況

正会員	771 名 (+14)
学生会員	101 名 (-14)
賛助会員	10 組織 (±0), 11 口 (±0)
特殊購読会員	41 組織 (-2), 46 口 (-3)

(2014 年 12 月 31 日現在, 増減は 2013 年 12 月 31 日との比較)

## 3. 会誌の発行

- 21 巻 1 号(2014 年 3 月発行, 通巻 93 号)  
巻頭言, 論文 3 編, 技術資料 1 編, 会告
- 21 巻 2 号(2014 年 4 月発行, 通巻 94 号)  
巻頭言, 論文 9 編, 会告
- 21 巻 3 号(2014 年 6 月発行, 通巻 95 号)  
巻頭言, 論文 7 編, 会告
- 21 巻 4 号(2014 年 9 月発行, 通巻 96 号)  
巻頭言, 論文 12 編, 会告
- 21 巻 5 号(2014 年 9 月発行, 通巻 97 号)  
巻頭言, 論文 3 編, 解説論文 1 編, 会告
- 21 巻 6 号(2014 年 12 月発行, 通巻 98 号)  
巻頭言, 論文 5 編, 会告

## 4. 第 20 回年次大会の開催

◇ 開催日: 2014 年 3 月 17 日(月)~3 月 21 日(金)

◇ 会場: 北海道大学(北海道札幌市)

◇ プログラム

[チュートリアル講演](4 件) 3 月 17 日

Kevin Duh 氏(奈良先端科学技術大学院大学)

「Deep Learning の基礎と言語処理への応用」

高村大也氏(東京工業大学)

「文書要約への数理的アプローチ」

小林哲生氏, 南泰浩氏(NTT コミュニケーション科学基礎研究所)

「幼児の言語発達研究: こどもが語彙を覚えていく道筋を探る」

丸山史郎氏(株式会社 Preferred Infrastructure)

「文法圧縮入門: 超高速テキスト処理のためのデータ圧縮」

[特別招待講演]

長尾真氏(京都大学名誉教授) 3 月 18 日

「NLP の過去, 現在, 将来」

辻井潤一氏 (Principal Researcher, Microsoft Research Asia) 3月20日

「言語処理における特殊と普遍 日本の研究と世界の研究」

[招待論文講演] 3月19日

藤田早苗氏「画像検索を用いた語義別画像付き辞書の構築」

吉川克正氏「Markov Logic による日本語述語項構造解析」

鍋島啓太氏, 渡邊研斗氏「訂正パターンに基づく誤情報の収集と拡散状況の分析」

西川仁氏「冗長性制約付きナップサック問題に基づく複数文書要約モデル」

[一般発表 講演発表] 3月18日～20日 発表件数132件

[一般発表 ポスター発表] 3月18日～20日 発表件数144件

[一般発表 テーマセッション発表] 3月20日 発表件数9件

[一般発表 20周年記念特別セッション発表] 3月20日 発表件数4件

[併設ワークショップ] 3月21日(金)

「自然言語処理の発展に向けた情報共有・討論」

今回は20回の記念大会ということで、特別セッションおよび特別招待講演を実施しました。また、今年度からの新しい試みとして、大会の終了を明確にするためにクロージングセッションを設け、参加者の状況や次回大会に関する情報を提供しました。また、年次大会優秀賞・若手奨励賞の発表ならびに表彰式を行いました。

#### ◇ 年次大会優秀賞・若手奨励賞

前回の大会まで、大会賞は年次大会を終了した後三ヶ月以上かけ審査し、次年度の大会で表彰してきました。今回の大会からは、参加者の利便性を考慮し、大会期間中に表彰することにしました。このため、全論文を対象に審査を行い、年次大会の開始前に大会賞を選定しました。大会賞の選考は、全論文を審査の対象にすることを除けば、昨年と同様のプロセスに沿い、計78名の選考委員による1次選考と8名の最終選考委員による最終選考の二段階で行いました。その結果、以下の通り最優秀賞2件、優秀賞4件、若手奨励賞5件を授賞することとしました。

#### 第20回言語処理学会年次大会優秀賞

##### ■最優秀賞(2件)

A4-2 オラクル要約の列挙

平尾努, 西野正彬, 鈴木潤, 永田昌明 (NTT)

A5-3 共参照解析のための事象間関係知識の文脈化

井之上直也 (デンソー・東北大), 杉浦純, 乾健太郎 (東北大)

##### ■優秀賞(4件)

A1-2 A joint inference of deep case analysis and zero subject generation for Japanese-to-English statistical machine translation

工藤拓, 市川宙, 中川哲治, 賀沢秀人 (グーグル)

D3-1 識別的隠れ半マルコフモデルによるテキスト一貫性を考慮した単一文書要約

西川仁, 有田一穂, 田中克己, 平尾努, 牧野俊朗, 松尾義博 (NTT)

A7-2 ガウス分布による単語と句の意味の分布的表現

島岡聖世, 村岡雅康, 山本風人, 渡邊陽太郎 (東北大), 岡崎直観 (東北大・さきがけ), 乾健太郎 (東北大)

A7-5 大規模素性集合に対する教師あり縮約モデリング

鈴木潤, 永田昌明 (NTT)

#### 第20回言語処理学会年次大会若手奨励賞 (5件)

D2-5 Spinal TAG のための高速な構文解析

木曾鉄男 (NAIST)

P5-7 述語項構造に基づくニューラルネットワーク言語モデルの学習

橋本和真 (東大)

A4-3 修辭構造と係り受け構造を制約とした単一文書要約手法

菊池悠太 (東工大)

E6-1 言語の逐次性は係り受け構造に影響を与えるか

能地宏(総研大・NII)

A7-3 係り受け関係を用いた句ベクトルの生成

村岡雅康(東北大)

◇ まとめ

第20回年次大会は289件の口頭・ポスター発表がありました。発表数は前年度に比べて43件増加し、前年とほぼ同数の634名の参加者があり、例年どおり活気のある大会となりました。ご参加いただいた皆様、また直接大会の運営・企画にご尽力いただいた実行委員会、北海道大学の関係者の皆様、プログラム委員会の皆様に厚くお礼を申し上げます。また、26企業様(前年比+8)より協賛を賜り、21企業様(前年比+5)の広告をプログラムに掲載させていただきました。幅広いご支援に心より感謝します。

## 5. ニュースレターの発行

2014年には、ニュースレターVol.21 No.1 - No.4の4号を発行し、学会運営、大会案内、大会優秀賞、論文賞、20周年記念シンポジウムなどについて、会員への情報提供を行いました。これらのバックナンバーは、学会ホームページでも公開しております。

## 6. 理事会の会議

計6回の理事会を開催し、入退会会員の承認、事業計画、予算、論文賞選考、学会誌査読方式、年次大会の方針、年次大会優秀賞、関連学会等への協賛等について審議し決定しました。また、会費納入や学会誌作成、ニュースレター発行等の学会運営についても議論しました。その他、余裕が生まれた活動資金を有効に利用する方法について議論しました。

理事会開催:

第95回(2014年1月20日, 国立情報学研究所)

第96回(2014年3月17日, 北海道大学)

第97回(2014年5月19日, 国立情報学研究所)

第98回(2014年7月24日, 国立情報学研究所)

第99回(2014年9月25日, 国立情報学研究所)

第100回(2014年11月6日, 国立情報学研究所)

## 7. 編集委員会

◇編集委員会の会議

2014年中に4回の編集委員会を開催し、より公正かつ適切な査読の質の担保、採否決定の一層の迅速化および論文誌の投稿促進に努めるため、下記の施策を実施いたしました。2014年9月には、任期満了となる編集委員6名の退任に伴い、新たに7名の編集委員が就任し、それ以降は24名の編集委員体制(総編集長、編集委員長、編集担当理事を含む)で編集業務を行いました。

編集委員会開催:

第89回(2014年4月8日, 国立情報学研究所)

第90回(2014年7月22日, 国立情報学研究所)

第91回(2014年9月29日, 国立情報学研究所)

第92回(2014年12月11日, 国立情報学研究所)

- シングルブラインド制移行に関する検討  
「自然言語処理」査読方式を、ダブルブラインド方式からシングルブラインド方式に変更するかどうかを審議し、シングルブラインド方式に移行することを決定しました。これに伴い、「自然言語処理」査読要領の一部改定と原稿執筆案内を改定しました。(2015年1月中旬に、実際に移行しました。)
- 別刷り費用削減キャンペーン  
標記キャンペーンを継続し、2014年4月～2014年12月に採録された論文について、別刷り費用の上限を論文のページ数にかかわらず一律3万円としました。
- ニュースレター企画記事:国際会議参加報告  
会員サービスの一環として、主要な国際会議への参加報告をニュースレターおよびWebで配信しました。  
Vol. 21 No. 1 「IJCNLP 2013 & EMNLP 2013 参加報告」

● 英文校正サービスとコーパス化

2014 年度の掲載論文について、20 件の論文のタイトルと概要の英文校正ならびに 15 件の英文論文の本文の英文校正を実施しました。また、多数の著者の協力を得て、校正前の英文と校正後の英文を「言語処理学会英文校正コーパス」として管理し、会員の求めに応じて提供しています。

◇J-STAGE 連携・OA 対応方針等説明会への参加

科学技術振興機構が 2014 年 6 月 12 日に主催した「Google 等との連携強化およびオープンアクセス対応方針に関する J-STAGE 利用学協会説明会」に参加し、オープンアクセス(クリエイティブコモンズ)について、J-STAGE の動向を見ながら編集委員会の対応を整理していく方針を定めました。

◇英文論文アーカイブ(IMT)への論文掲載

情報関連学会による国際的な電子ジャーナルとしての IMT (Information and Media Technologies) の第 9 巻に英語論文 16 件を提供しました。

◇2014 年度論文賞の選考

田中久美子(編集担当)理事が論文賞選定委員長を務め、2014 年に出版された自然言語処理 21 巻 1 号から 6 号(4 号を除く)に掲載された論文(技術資料を除く)28 編から相応しい論文を推薦することを目標として、編集委員 19 名を選定委員とする選定委員会を編成して選考を実施し、下記の論文を選定しました。

(最優秀論文賞)

タイトル:「日本語文章に対する述語項構造アノテーション仕様の考察」

著者:松林 優一郎, 飯田 龍, 笹野 遼平, 横野 光, 松吉 俊, 藤田 篤, 宮尾 祐介, 乾 健太郎

発行号頁:Vol.21 No.2 pp.333-377

(論文賞)

タイトル:「否定の焦点情報アノテーション」

著者:松吉 俊

発行号頁:Vol.21 No.2 pp.249-270

(論文賞)

タイトル:「単語並べ替えと冠詞生成の同時逐次処理: 日英機械翻訳への適用」

著者:林 克彦, 須藤 克仁, 塚田 元, 鈴木 潤, 永田 昌明

発行号頁:Vol.21 No.5 pp.1037-1057

(論文賞)

タイトル:「日本語形態素解析における未知語処理の一手法 -既知語から派生した表記と未知オノマトペの処理-」

著者:笹野 遼平, 黒橋 禎夫, 奥村 学

発行号頁:Vol.21 No.6 pp.1183-1205

◇自然言語処理の電子化

創刊号から 2008 年度までの本誌の全件が、JST の電子アーカイブ事業により無償で電子化され JST のサイト Journal@rchive で公開されています。また、2009 年度以降の本誌も、上記 Journal@rchive と一体的に運営されている J-STAGE で公開されており、新規に出版されたものは三ヶ月後に電子化され公開されます。すなわち、現在、創刊号から、紙媒体で出版後三ヶ月経過した号まで、常時、電子的に閲覧可能となっています。

◇査読迅速化施策の効果

● 査読プロセスの平均所要日数

2014 年度の投稿論文は、論文投稿から採否通知までの平均所要日数が、採録の場合で 129 日、返戻の場合で 98 日となり、2013 年度と比較して、採録の場合で平均 19 日短縮されました。

● 査読者への図書カード進呈施策による査読迅速化

2014 年度の採否決定論文では、約 85%の査読者が一ヶ月の期限内に査読を完了しました。

#### ◇論文掲載数および投稿数

2014年は学会の設立20周年という節目を迎え、通常号4号の発行に加えて、「コーパスアノテーションー新しい可能性と共有化にむけての試みー」(Vol.21 No.2), 「“Collection of Best Annual Papers” Organized for the 20th Anniversary of the Association for Natural Language Processing」(Vol.21 No.4)の特集号2号を出版し、総計41編の論文を刊行しました。これは2005年の53編、1999年の43編に次ぐ歴代3位の活況となります。一方、「自然言語処理」への2014年の通常論文投稿数は、昨年2013年の40編より減少し、24編にとどまりました。

### 8. 共催、協賛

若手研究者への支援活動として、2014年9月21日(日)から23日(火)にマホロバマイズ三浦で開催された「NLP 若手の会第9回シンポジウム」を、2014年12月9日～12日に情報学研究所で開催されたThe 11th NTCIR Conferenceを後援しました。この他に以下の会議を共催、協賛いたしました。

- (1) 第5回産業日本語研究会・シンポジウム (共催)  
東京大学 2014年2月17日
- (2) 第11回ロボット聴覚システムHARK講習会 (協賛)  
早稲田大学 2014年11月19日
- (3) 第1回HARKハッカソン (協賛)  
早稲田大学 2014年12月18日

### 9. 活性化基金

一般会計のうち、「活性化基金」適用分として、本年度は次の4件の施策を実施しました。

- (1) 学生会員の会費の割引  
時限措置として、学生会員の会費(4000円)を半額(2000円)に割引しました。学生会員107名に適用しました。
- (2) 論文誌別刷代の割引  
2014年1月から2014年12月に採録された論文について論文誌の別刷代を一律3万円に割引する施策を実施しました。これまでに26編の論文に対して適用しました。特集号『20周年記念の論文賞論文コレクション』(Vol.21 No.4)以外の掲載論文数は去年より2件増えました。
- (3) 論文誌の活性化  
掲載が決定した論文誌の英語論文および英語アブストラクトに対する英語校正を、希望者に対して無料で実施する施策を継続実施し、15編の英語論文と19編の日本語論文の英語アブストラクトに適用しました。英文校正の利用率は高く、論文誌の英文の質の向上に貢献しました。この他に、論文誌を活性化するための一貫として、論文賞に選定された論文を年次大会に大会招待論文として招待しました。
- (4) 年次大会のチュートリアル無料化  
年次大会のチュートリアルを大会参加費のみで参加(聴講)できるようにしました。3月17日のチュートリアルには289名の参加者があり、これまで同様多くの方に参加していただきました。また、2013年と比べるとチュートリアル参加者は7名増加しました。

### 10. 20周年記念事業

1994年4月1日に設立した言語処理学会は、2014年4月1日で20周年を迎えました。2012年12月には、理事会内に20周年記念事業委員会(構成員は、相澤、菊井、小原、白井、田口、隅田の各理事)を立ち上げて、記念事業を推進しました。学会ウェブページ([http://www.anlp.jp/anniversary/20th\\_anniversary.html](http://www.anlp.jp/anniversary/20th_anniversary.html))にて詳細情報を公開しておりますので、ここでは概略のみを報告します。

- **言語処理学会20周年記念シンポジウム**  
言語資源、機械翻訳、社会応用などに関する招待講演と今後の方向性を示唆する記念講演を軸にシンポジウムを開催しました。
- **学会誌「自然言語処理」特集号『20周年記念の論文賞論文コレクション』**  
学会誌「自然言語処理」の日本語コンテンツを海外に紹介する目的で、過去の論文賞受賞の論文(2001～2012)を英語化し、特集号Vol.21 No.4として発行しました。
- **20周年記念論文賞**  
学会誌「自然言語処理」の第11巻から第20巻(2004年3月発行の11巻1号から2013年12月発行

の 20 巻最終号)に掲載された論文の中から最優秀な論文を選出し、20 周年記念論文賞を授与しました。

- **言語処理学会 20 周年記念招待講演, 20 周年記念特別セッション**  
言語処理学会第 20 回年次大会において特別招待講演と下記の年次大会発表論文集のデータや論文誌の原稿データなどを対象とした研究について議論する場の第一弾として、言語処理学会第 20 回年次大会において特別セッションを企画し、実施いたしました。
- **言語処理学会論文誌 LaTeX コーパスの公開**  
会誌「自然言語処理」に掲載された論文の LaTeX ソースファイルを学会ウェブページで公開しました。今後発行される論文誌の掲載論文も適宜追加していきます。
- **年次大会発表論文集の公開**  
過去の年次大会の発表論文集を学会ウェブページ上で公開しました。全ての発表論文の PDF ファイルを閲覧できるようになりました。
- **20 周年記念お祝いメッセージ**  
皆様からお祝いのメッセージをお寄せいただきました。

## 11. 学会の法人化の準備

2015 年 4 月からの言語処理学会の一般社団法人化に向けて、以下の準備を進めました。詳細については、2015 年度事業計画で説明します。

- 司法書士と調整を行いながら、理事会で、一般社団法人化後の定款案を作成しました。定款案は、現言語処理学会の会則を元にし、人工知能学会等の定款を参考にして作成しました。作成した定款案については、Web 上で正会員に公開し、意見を募集しました。
- 現言語処理学会から新法人への移行について、理事会で協議し、新法人設立後に、現言語処理学会の財産及び権利義務の一切を新法人に承継すること、承継後に現言語処理学会を解散することを会則に加えることを 2015 年度の総会に諮ることになりました。

# 正味財産増減計算書

2014年 1月 1日から2014年12月31日まで

言語処理学会

科 目	予算額	決算額	備 考
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	7,970,000	7,694,000	
正会員受取会費	6,400,000	6,186,000	
当年度	5,600,000	5,778,000	@¥8000×722.25名
過年度	800,000	408,000	@¥8000×51名
学生会員受取会費	480,000	448,000	
当年度	400,000	396,000	@¥4000×99名
過年度	80,000	52,000	@¥4000×13名
賛助会員受取会費	600,000	600,000	
当年度	600,000	600,000	@¥50,000×12口
特殊購読会員受取会費	490,000	460,000	@10,000×46口
事業収益	7,530,000	8,201,672	
学術研究事業(年次大会)	5,330,000	5,436,672	
参加費	2,680,000	2,670,500	
懇親会参加費	860,000	876,000	
年次大会協賛・広告	1,790,000	1,890,000	
年次大会雑収益	0	172	
普及啓発事業	2,200,000	2,765,000	
論文誌広告料	100,000	180,000	20巻5号～21巻5号
別刷り代	2,000,000	2,555,000	4号:特集号を除く
雑誌頒布収益	100,000	30,000	
雑収益	5,000	96,072	
受取利息	5,000	4,300	
雑収益	0	91,772	
経常収益計	15,505,000	15,991,744	
(2) 経常費用			
事業費	23,630,380	22,768,848	
年次大会開催費	7,240,380	7,917,792	
運営サポート費	1,260,000	1,267,662	NLP2014後期分, NLP2015前期分
資料作成費(印刷費)	278,700	309,225	
コンファレンスバック代	163,800	163,800	
プログラム委員会費	220,000	161,437	
年次大会会場費	1,293,050	1,298,192	
年次大会人件費	850,000	951,000	学生アルバイト
年次大会講師謝金等	240,000	532,020	
論文賞招待旅費	20,730	165,400	
評議員会等会議費	60,000	0	
受付代行費	927,150	931,875	
表彰関係費	650,000	728,715	今年度のみ2年分
年次大会懇親会費	1,176,950	1,212,800	
実施委員会費	50,000	45,000	
年次大会雑費	50,000	150,666	
普及啓発事業	6,850,000	8,130,023	
編集事務局費	400,000	409,984	給与・旅費
編集委員会費	900,000	888,152	会合費・旅費
論文誌印刷費	3,000,000	3,843,530	21巻1～6号(4号:特集号を除く)
論文誌編集費	1,600,000	1,984,806	21巻1～6号(4号:特集号を除く)
論文誌電子化費	100,000	133,320	21巻1～6号(4号:特集号を除く)
論文誌通信運搬費	600,000	659,802	21巻1～6号(4号:特集号を除く)
特殊購読・雑誌頒布経費	250,000	210,429	
活性化事業費	9,540,000	6,721,033	
一般社団法人化準備費	200,000	0	
20周年記念事業(過去の予稿集・論文の公開)	450,000	413,779	
20周年記念事業(年次大会:記念招待講演)	400,000	330,420	講演謝金・旅費

科 目	予算額	決算額	備 考
20周年記念事業(20周年記念論文賞)	300,000	281,324	賞金・賞状・受賞者旅費
20周年記念事業(学会誌特集号)	4,300,000	3,178,947	21巻4号 英文校正・印刷・送料・編集・電子化費用
20周年記念事業(記念シンポジウム)	2,000,000	426,176	講演者謝金・旅費・会場費・アルバイト代
論文誌の活性化	300,000	219,387	英語論文の校正無料サービス
学生会員会費減免	240,000	216,000	@¥2000×108名
別刷り代減免	1,350,000	1,655,000	
管理費	3,415,000	3,731,265	
総務事務局費	110,000	95,752	給与・旅費
業務委託費	2,390,000	2,414,475	
学会事務委託費	2,150,000	2,157,075	今年度より税務補助業務20万追加
税理士報酬	240,000	257,400	顧問料¥20,000×12月
会費集金費	400,000	348,080	
通信運搬費	150,000	139,845	
租税公課	0	200	収入印紙
振込等手数料	15,000	35,215	
HP関連経費	100,000	48,657	
雑費	250,000	649,041	IMT, NTCIR, 若手の会, 選挙費用, 封筒等
経常費用計	27,045,380	26,500,113	
評価損益等調整前当期経常増減額	-11,540,380	-10,508,369	
評価損益等計	0	0	
当期経常増減額	-11,540,380	-10,508,369	
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	
当期経常外増減額	0	0	
当期一般正味財産増減額	-11,540,380	-10,508,369	
一般正味財産期首残高	28,568,383	28,568,383	
一般正味財産期末残高	17,028,003	18,060,014	
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	
III 正味財産期末残高	17,028,003	18,060,014	

## 貸借対照表

2014年12月31日現在  
言語処理学会

科 目	金額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	21,759,117
未収金	8,916
前払金	145,981
流動資産合計	21,914,014
資産合計	21,914,014
II 負債の部	
1. 流動負債	
前受金	30,000
前受会費	3,824,000
流動負債合計	3,854,000
負債合計	3,854,000
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	
指定正味財産合計	0
2. 一般正味財産	18,060,014
正味財産合計	18,060,014
負債及び正味財産合計	21,914,014

## 財産目録

2014年12月31日現在  
言語処理学会

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金 預金	手元保管 普通預金 ゆうちょ銀行 三井住友銀行 三菱東京UFJ銀行	運転資金として	150,422
				21,608,695
				4,127,893
				7,221,908
				10,258,894
	未収金			8,916
	前払金			145,981
流動資産合計				21,914,014
資産合計				21,914,014
(流動負債)	前受金 前受会費 前受正会員 前受学生会員 前受賛助会費			30,000
				3,824,000
				3,416,000
				108,000
				300,000
流動負債合計				3,854,000
負債合計				3,854,000
正味財産				18,060,014

# 正味財産増減計算書

2014年 1月 1日から2014年12月31日まで

言語処理学会

科 目	決算額	備 考
Ⅰ 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
受取会費	7,694,000	
正会員受取会費	6,186,000	
当年度	5,778,000	@¥8000×722.25名
過年度	408,000	@¥8000×51名
学生会員受取会費	448,000	
当年度	396,000	@¥4000×99名
過年度	52,000	@¥4000×13名
賛助会員受取会費	600,000	
当年度	600,000	@¥50,000×12口
特殊購読会員受取会費	460,000	@10,000×46口
事業収益	8,201,672	
学術研究事業(年次大会)	5,436,672	
参加費	2,670,500	
懇親会参加費	876,000	
年次大会協賛・広告	1,890,000	
年次大会雑収益	172	
普及啓発事業	2,765,000	
論文誌広告料	180,000	20巻5号～21巻5号
別刷り代	2,555,000	4号:特集号を除く
雑誌頒布収益	30,000	
雑収益	96,072	
受取利息	4,300	
雑収益	91,772	
経常収益計	15,991,744	
(2) 経常費用		
事業費	22,768,848	
年次大会開催費	7,917,792	
運営サポート費	1,267,662	NLP2014後期分, NLP2015前期分
資料作成費(印刷費)	309,225	
コンファレンスバック代	163,800	
プログラム委員会費	161,437	
年次大会会場費	1,298,192	
年次大会人件費	951,000	学生アルバイト
年次大会講師謝金等	532,020	
論文賞招待旅費	165,400	
評議員会等会議費	0	
受付代行費	931,875	
表彰関係費	728,715	今年度のみ2年分
年次大会懇親会費	1,212,800	
実施委員会費	45,000	
年次大会雑費	150,666	
普及啓発事業	8,130,023	
編集事務局費	409,984	給与・旅費
編集委員会費	888,152	会合費・旅費
論文誌印刷費	3,843,530	21巻1～6号(4号:特集号を除く)
論文誌編集費	1,984,806	21巻1～6号(4号:特集号を除く)
論文誌電子化費	133,320	21巻1～6号(4号:特集号を除く)
論文誌通信運搬費	659,802	21巻1～6号(4号:特集号を除く)
特殊購読・雑誌頒布経費	210,429	
活性化事業費	6,721,033	
一般社団法人化準備費	0	
20周年記念事業(過去の予稿集・論文の公開)	413,779	

科 目	決算額	備 考
20周年記念事業(年次大会:記念招待講演)	330,420	講演謝金・旅費
20周年記念事業(20周年記念論文賞)	281,324	賞金・賞状・受賞者旅費
20周年記念事業(学会誌特集号)	3,178,947	21巻4号 英文校正・印刷・送料・編集・電子化費用
20周年記念事業(記念シンポジウム)	426,176	講演者謝金・旅費・会場費・アルバイト代
論文誌の活性化	219,387	英語論文の校正無料サービス
学生会員会費減免	216,000	@¥2000×108名
別刷り代減免	1,655,000	
管理費	3,731,265	
総務事務局費	95,752	給与・旅費
業務委託費	2,414,475	
学会事務委託費	2,157,075	今年度より税務補助業務20万追加
税理士報酬	257,400	顧問料¥20,000×12月
会費集金費	348,080	
通信運搬費	139,845	
租税公課	200	収入印紙
振込等手数料	35,215	
HP関連経費	48,657	
雑費	649,041	IMT, NTCIR, 若手の会, 選挙費用, 封筒等
経常費用計	26,500,113	
評価損益等調整前当期経常増減額	-10,508,369	
評価損益等計	0	
当期経常増減額	-10,508,369	
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
経常外収益計	0	
(2) 経常外費用		
経常外費用計	0	
当期経常外増減額	0	
当期一般正味財産増減額	-10,508,369	
一般正味財産期首残高	28,568,383	
一般正味財産期末残高	18,060,014	
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額	0	
指定正味財産期首残高	0	
指定正味財産期末残高	0	
III 正味財産期末残高	18,060,014	

●上記の通り報告いたします。

言語処理学会財務理事

赤峰 亨



●監査の結果、上記の結果に相違ありません。

言語処理学会 監事

田口 大悟



言語処理学会 監事

浦谷 則好



2015年 2月 9日

## 2015 年度事業計画

### 1. 運営・活動方針

言語処理学会の主要な活動として、論文誌「自然言語処理」を定期的に発行するほか、特集号の企画・発行を行い、年次大会を開催します。また、これらの論文誌や年次大会で発表された研究の内容を広く内外に流通させるとともに、会員の自然言語処理の研究発表を支援することも本学会の重要な役割と考え、活動を進めて参ります。

若手研究者による研究発表を支援する活動を行います。国際交流に関しては、いままで、特にアジア・太平洋地域の関連学会の連合組織 AFNLP の活動への協力を行ってきました。今年度も予算の許す範囲で、このような研究活動の支援を継続して実施します。また、本学会は、大規模な国際会議である COLING の 2016 年開催国として日本を提案し、ICCL によって採択されました。2016 年 12 月 11 日～17 日に大阪国際会議場で開催されます。日本の研究の世界への広報、日本の研究者の国際化の一助として、この機会を積極的に利用する計画です。

4 月より一般社団法人を設立し、新法人の体制下で学会活動を継続します。言語処理学会の設立の目的を尊重し、新法人の定款は現在の学会会則に沿って作成することとし、現状の学会会則からの変更は一般社団法人化に必要な最小限に留めます。このため、学会の目的ならびに論文誌の発行・年次大会の開催等の学会が行う事業については法人化による変更はなく、会員はこれまでと同じメリットを受けることができます。一方で、理事選挙、総会における議決の条件などの学会の運営方法に関しては、法人の法的要件に従って変更します。詳細は「6. 法人化」のところで説明します。

### 2. 会誌の発行

- ・ 第 22 巻第 1 号 (2015 年 3 月中旬発行予定, 通巻 99 号)
  - ・ 第 22 巻第 2 号 (2015 年 6 月中旬発行予定, 通巻 100 号)
  - ・ 第 22 巻第 3 号 (2015 年 9 月中旬発行予定, 通巻 101 号)
  - ・ 第 22 巻第 4 号 (2015 年 12 月中旬発行予定, 通巻 102 号)
  - ・ 第 22 巻第 5 号 (2015 年 12 月中旬発行予定, 通巻 103 号)
- 第 5 号は「エラー分析」特集号を予定しています。

### 3. 第 21 回年次大会の開催

日時: 2015 年 3 月 16 日(月)～3 月 21 日(土)

会場: 京都大学 吉田キャンパス

3 月 16 日(月) チュートリアル (10:30～15:00)

ワークショップ「第 11 回 関西機械翻訳勉強会」(15:30～19:30)

3 月 17 日(火) 本会議 第 1 日 (9:00～18:20)

オープニング (9:00～9:30)

招待講演 (9:30～10:30)

3 月 18 日(水) 本会議 第 2 日 (9:00～18:30)

招待論文 (9:00～11:00)

総会 (11:20～12:20)

懇親会 (19:00～)

3 月 19 日(木) 本会議 第 3 日 (9:00～19:00)

招待講演 (13:30～14:30)

クロージング (18:30～19:00)

3 月 20 日(金) ワークショップ「自然言語処理におけるエラー分析」(9:00～18:30)

3 月 21 日(土) ワークショップ「自然言語処理におけるエラー分析」(9:00～16:00)

### 4. ニュースレターの発行

原則として、前年と同様の回数と内容で発行予定です。学会のメーリングリストを通じて配布します。これらは、学会のホームページにバックナンバーとして公開します。

## 5. 会議

### ◇総会

通常総会を2015年3月の年次大会で開催します。

### ◇理事会

昨年度同様に6回程度開催します。論文等の電子的公開、年次大会の開催、他学会との連携などについて審議します。

### ◇評議員会

総会に合わせて2015年度第1回会合を開催します。学会全体の活動の活性化に向けた施策、関連する研究分野との交流の促進などについて議論します。

### ◇編集委員会

2015年1月より、「自然言語処理」は従来のダブルブラインド制を改め、シングルブラインド制による査読に移行します。また、これまで副会長が兼務していた総編集長職を廃止し、新たに副編集委員長職を設置します。編集委員会は、メールによる審議をベースとしつつ、従来よりも一層迅速かつ適切な論文審査を目指し、新体制のもと効率的な運営を進めていきます。会誌をより活性化し、会員にとってさらに魅力的なものとするために、論文の投稿促進施策や、新たなコンテンツの企画などを継続的に検討します。また、論文誌の編集および発行に関わる経費を精査し、経費節減に努めます。

## 6. 法人化

昨年度の総会にて、言語処理学会が一般社団法人を目指すこと、そのために必要なプロセスを理事会に一任することが承認されました。理事会では2015年4月からの一般社団法人化に必要な準備を進めてきました。以下、法人化の手続きとそれに伴う学会の変化をご説明いたします。

### ◇法人化のメリット

- (1) 社会的信用が高まります。法に定められた法人として運営することにより、組織の基礎がしっかりし、任意団体と比べて社会的信用が増します。
- (2) 学会名で法律行為(契約、雇用、売買、貸借)が行えるようになります。任意団体では対外的な契約を学会長個人名で行わなければなりません。法人化すれば、責任が会長から理事に分散し、学会が行う行為や構成員の責任・義務が法的に明確な状態で運営されることとなります。
- (3) 税理士のチェックによる透明性の高い会計処理を行うことになり、税務リスクが低減します。

法人化しない場合の切実な問題として、公的機関への助成金等の申請が困難なことがあげられます。今回のCOLINGの主催に対する公的機関への助成金の申請も法人化することを前提として認められたものがあります。また、昨今、社会的に法令遵守や説明責任が厳しく問われるようになってきており、学会や会長個人が法的に厳密な対応が求められるようになってきています。例えば、運営上赤字を出した場合、その責任がすべて会長個人のものとなり、会長個人が弁償することになるリスクがあります。逆に、収益事業による余剰金が課税対象となった場合、会長個人に課税されるリスクすらあります。

### ◇定款および細則

一般社団法人言語処理学会の定款と細則を記載します。定款の骨格及び基本部分は法人法に定められた規定表現に沿って記述されています。目的や事業など基本的な内容は現在の言語処理学会の会則と同じです。定款および細則の要点は以下の通りです。

- 法人化後の総会は、社員(代議員)総会になります。設立時の社員は現会長、副会長、編集委員長の名3名とします。設立時社員が少人数なのは登記の手続きを簡略化するためです。設立後の社員の追加を細則で定めることで、法人設立後、現在の評議員は代議員(社員)に追加します。任期は基本的に現在の評議員の任期を引き継ぎます。
- 設立時の理事・監事は現在の理事・監事が引き継ぎます。代表理事(会長)、副会長も現在の会長、副会長が引き継ぎます。
- 法人設立時の各会員の年会費については、現状の会則の会費と同額とします。

なお、論文誌の発行、年次大会の開催など学会が行う事業に変わりはなく、会員はこれまでと同じメリットを受けることができます。

◇法人化の予定

- 4月1日 一般社団法人の設立登記（一般社団法人言語処理学会の設立）
- 4月～6月 現言語処理学会の財産・契約等の整理
- 5月～7月 現言語処理学会の解散

法人化に際して、会員の皆様には、特別な処理を行って頂く必要はなく、会員情報等は自動的に新法人に引き継がれます。会員の皆様に学会の運営状況等を把握して頂くために、事業報告・収支決算・事業計画・収支予算案等を Web 上で公開する等の施策を行う予定です。

◇言語処理学会の会則の改正

一般社団法人言語処理学会に移行するために、現言語処理学会の会則に第 31 条を追加します。

第 31 条（解散）

本学会は、一般社団法人言語処理学会の設立後、財産及び責務及び権利義務の一切を一般社団法人言語処理学会に承継し、解散する。

以下の点について承認をお願いいたします。

- 一般社団法人言語処理学会を設立すること
- 定款および細則を本資料の通りに制定すること
- 現言語処理学会の会則を改正すること
- 一般社団法人の設立登記の際に公証人や法務局から訂正等の指示があった場合の処置は理事会に一任すること

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人言語処理学会と称し、英文では、The Association for Natural Language Processing (略称「ANLP」)と表示する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を京都府京都市に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、言語処理及び計算言語学に関する学際的学問研究の促進をはかり、会員相互間及び内外の関連学協会との交流の場を提供し、この分野の学問及び産業の進歩発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、第3条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 年次大会、研究会、講習会などの開催
- (2) 会誌「自然言語処理」及びその他の刊行物の発行
- (3) 国内外の関連学会、諸団体との協力活動
- (4) 学術的調査・研究の推進
- (5) その他、本会の目的を達成するための諸活動

## 第3章 会員及び社員

(法人の構成員)

第5条 この法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人
  - (2) 学生会員 学生であって、この法人の目的に賛同して入会した個人
  - (3) 賛助会員 この法人の事業を援助する個人、法人又は団体
  - (4) 特殊購読会員 この法人の目的に賛同し、この法人の発行する会誌及び刊行物を広く閲覧する目的で定期購読する個人、法人又は団体
- 2 この法人の社員は、代議員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「法人法」という。）上の社員とする。
  - 3 代議員の人数は、20名以上40名以内とする。
  - 4 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行う。代議員選挙を行うために必

要な細則は理事会において定める。

- 5 代議員は、正会員の中から選ばれることを要する。正会員は、前項の代議員選挙に立候補することができる。
- 6 第4項の代議員選挙において、正会員は他の正会員と等しく代議員を選挙する権利を有する。理事又は理事会は、代議員を選出することはできない。
- 7 代議員の任期は、選任の4年後に実施される代議員選挙終了のときまでとする。ただし、代議員が社員総会決議取り消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員解任の訴えを提起している場合（責任追及の訴えの提起の請求をしている場合を含む。）には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない。ただし、当該代議員は、役員を選任及び解任並びに定款変更についての議決権を有しないこととする。
- 8 正会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、社員と同様に当法人に対して行使することができる。
  - (1) 法人法第14条第2項の権利（定款の閲覧等）
  - (2) 法人法第32条第2項の権利（社員名簿の閲覧等）
  - (3) 法人法第57条第4項の権利（社員総会の議事録の閲覧等）
  - (4) 法人法第50条第6項の権利（社員の代理権証明書面等の閲覧等）
  - (5) 法人法第51条第4項及び第52条第5項の権利（電磁的方法による議決権行使記録の閲覧等）
  - (6) 法人法第129条第3項の権利（計算書類等の閲覧等）
  - (7) 法人法第229条第2項の権利（清算法人の貸借対照表等の閲覧等）
  - (8) 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項の権利（合併契約等の閲覧等）

（責任の一部免除）

第6条 この法人は、理事または監事の法人法第111条第1項の賠償責任について、法令の定める要件を満たす場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

（会員の資格の取得）

第7条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。

（経費の負担）

第8条 会員は、この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、毎年、社員総会が別に定める会費を支払わなければならない。

(任意退会)

第9条 会員は、退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会において、当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第11条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 会費を1年以上滞納したとき。
- (2) 総社員の同意があったとき。
- (3) 当該会員が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は解散したとき。

(会員資格の喪失に伴う権利及び義務)

第12条 会員が前条の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。

2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出金は、これを返還しない。

## 第4章 社員総会

(構成)

第13条 社員総会は、すべての社員をもって構成する。

(権限)

第14条 社員総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更

- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) 合併及び事業の全部又は重要な一部の譲渡
- (8) 基本財産の処分の承認
- (9) その他社員総会で決議するものとして法令又は定款で定める事項

(開催)

第 15 条 社員総会は、定時社員総会として、毎事業年度終了後 3 ヶ月以内に 1 回開催するほか、臨時社員総会として、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 16 条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

2 総社員の議決権の 10 分の 1 以上の議決権を有する社員は、会長に対し、社員総会の目的である事項並びに招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

(議長)

第 17 条 社員総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第 18 条 社員総会における議決権は、社員 1 名につき 1 個とする。

(定足数)

第 19 条 社員総会は、総社員の過半数の出席がなければ開催することができない。

(決議)

第 20 条 社員総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の過半数が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散及び残余財産の処分
- (5) その他法令又はこの定款で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を

行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 24 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理及び書面議決)

第 21 条 社員総会に出席できない社員は、他の社員を代理人として社員総会の議決権を行使することができる。この場合において、当該社員は、代理権を証明する書面をあらかじめ提出しなければならない。

2 社員総会の決議について、書面により議決権を行使することができるとしたときは、社員は、議決権行使書面を所定の方法により提出しなければならない。

3 第 1 項及び第 2 項の場合における第 19 条（定足数）及び第 20 条（決議）の規定の適用については、その社員は出席したものとみなす。

(決議の省略)

第 22 条 理事又は社員が、社員総会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、社員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなすとする。

(議事録)

第 23 条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長、及び出席した社員の中より 2 名以上の署名人を指定し、前項の議事録に記名押印する。

## 第 5 章 役員

(役員を設置)

第 24 条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 10 名以上 20 名以内

(2) 監事 1 名以上 2 名以内

2 理事のうち 1 名を会長、2 名以内を副会長とする。

3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、これ以外の理事を業務執行理事とする。

(役員を選任)

第 25 条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

3 監事は、この法人の理事及びこの法人の使用人を兼ねることができない。

4 この法人の理事のうちには、理事のいずれか 1 人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の 3 分の 1 を超えて含まれることになってはなら

ない。監事についても、同様とする。

(理事の職務及び権限)

第 26 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 副会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によりその職務を代行する。

4 会長、副会長及び業務執行理事は、毎事業年度に 4 カ月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 27 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 28 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第 24 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 29 条 理事及び監事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第 30 条 理事及び監事は無報酬とする。

## 第6章 理事会

### (構成)

第31条 この法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。
- 3 理事会の議長は、必要と認める場合は、役員以外の者を理事会に出席させることができる。

### (権限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

- (1)本会の業務執行の決定
- (2)理事の職務の執行の監督
- (3)会長及び副会長の選定及び解職

### (招集)

第33条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

### (議長)

第34条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長がこれに当たる。

### (決議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該事項について決議に加わることのできる理事の全員が、書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が当該提案について異議を述べたときを除く。
- 3 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。

### (議事録)

第36条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長、副会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第7章 資産及び会計

(事業年度)

第37条 この法人の事業年度は、毎年1月1日に始まり同年12月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第38条 この法人の事業計画書及び収支予算書は、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第39条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時社員総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、社員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿

(剰余金の分配の禁止)

第40条 この法人は、剰余金を分配することができない。

(特別の利益の禁止)

第41条 この法人は、法人の代議員、役員若しくは使用人及びこれらの親族等に対し、金銭の貸付け、資産の譲渡、給与の支給、役員等の選任その他財産の運用及び事業の運営に関して、特別の利益を与えることができない。

2 この法人は、株式会社その他の営利事業を営む者又は特定の個人若しくは団体の利益を

図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与えることができない。ただし、公益社団法人又は公益財団法人に対し、当該法人が行う公益目的事業のために寄附その他の特別の利益を与える場合を除く。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第42条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第43条 この法人は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第44条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 委員会及び事務局

(委員会)

第45条 この法人の事業を円滑に運営するために必要あるときは、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

2 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

3 委員会は、法令及びこの定款により、社員総会並びに理事会に付与された職務権限（業務執行の決定ほか）を制約する運営を行うことはできない。

(事務局)

第46条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長及び重要な職員は、会長が理事会の承認を得て任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

5 事務局業務は、会長が理事会の承認を得て外部に委託することができる。この場合、職員、組織、運営については委託業者との契約によるものとし、第2項ないし第4項は適用しない。

## 第10章 公告の方法

(公告の方法)

第47条 この法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由

によって電子公告をすることができない場合には、官報に掲載する方法による。

## 第11章 附 則

(委任)

第48条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(最初の事業年度)

第49条 この法人の最初の事業年度は、設立の日から平成27年12月31日までとする。

(設立時社員の氏名又は名称及び住所)

第50条 この法人の設立時社員の氏名、住所は次のとおりである。

(住所) 【個人情報のため非掲載】

(氏名) 隅田英一郎

(住所) 【個人情報のため非掲載】

(氏名) 徳永健伸

(住所) 【個人情報のため非掲載】

(氏名) 佐藤理史

(設立時の理事・監事)

第51条 この法人の設立時の理事、監事は次のとおりとする。

理事：隅田英一郎、徳永健伸、佐藤理史、山崎誠、相澤彰子、田中久美子、菊井玄一郎、加藤恒昭、渡辺日出雄、関根聡、小原京子、赤峯享、永田昌明、河原大輔、白井清昭

監事：浦谷則好、田口大悟

(設立時の代表理事)

第52条 この法人の設立時の会長、副会長は次のとおりとする。

代表理事(会長) 隅田英一郎

副会長 徳永健伸

(法令の準拠)

第53条 本定款に定めのない事項は、すべて法人法その他の法令に従う。

一般社団法人 言語処理学会 法人設立後の社員の追加選任に関する細則

第1条 この法人の設立後、言語処理学会の解散時に評議員であった者を社員(代議員)に追加選任する。

2 設立後に追加選任された代議員の任期は、定款5条の規定にかかわらず、言語処理学会の評議員の任期の残存期間と同一とする。

一般社団法人 言語処理学会 会費に関する細則

第1条 この法人の会費については、定款に定められたことのほかは、この細則による。

第2条 この法人の年会費については、次のとおりとする。

- 1) 正会員 8,000 円
- 2) 学生会員 4,000 円
- 3) 賛助会員 1 口 50,000 円
- 4) 特殊購読会員 10,000 円

一般社団法人 言語処理学会 事務所, 及び, 公告に関する細則

(事務所)

第1条 この法人は, 主たる事務所を京都市上京区下立売通小川東入ル西大路町 146 番地に置く.

(公告)

第2条 この法人は, 電子公告を <http://www.anlp.jp/> において行う.

# 言語処理学会 収支予算書 (案)

2015年 1月 1日から2015年12月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	備考
<b>1. 経常増減の部</b>		
<b>(1) 経常収益</b>		
<b>受取会費</b>	[ 7,610,000 ]	
<b>正会員受取会費</b>	( 6,160,000 )	
正会員当年度	5,800,000	@8,000円×725名
正会員過年度	360,000	@8,000円×45名
<b>学生会員受取会費</b>	( 440,000 )	
学生会員当年度	400,000	@4,000円×100名
学生会員過年度	40,000	@4,000円×10名
<b>賛助会員受取会費</b>	( 550,000 )	
賛助会員当年度	550,000	1口50,000円×11口
賛助会員過年度	0	
<b>特殊購読会員受取会費</b>	( 460,000 )	
460,000		
<b>事業収益</b>	[ 9,194,000 ]	
<b>学術研究事業(年次大会)</b>	( 6,514,000 )	
年次大会参加費	3,120,000	
年次大会懇親会費	954,000	
年次大会協賛・広告	2,440,000	
年次大会助成・補助	0	
年次大会収益	0	
<b>普及啓発事業(HP・刊行物等)</b>	( 2,680,000 )	
論文誌広告料	150,000	21巻6号～22巻4号
別刷代	2,500,000	
雑誌頒布収益	30,000	
<b>雑収益</b>	[ 3,000 ]	
受取利息	3,000	
雑収益	0	
<b>経常収益計</b>	16,807,000	
<b>(2) 経常費用</b>		
<b>事業費</b>	[ 16,678,304 ]	
<b>年次大会開催費</b>	( 6,438,304 )	
年次大会運営サポート費	1,245,324	
受付代行費	866,700	
資料作成費(印刷費)	500,000	
コンファレンスバック代	170,000	
プログラム委員会費	151,000	
年次大会会場費	490,000	
年次大会人件費	1,000,000	
年次大会講師謝金等	300,000	
論文賞招待旅費	60,000	
評議員会等会議費	120,000	評議員会、スポンサー朝食会
表彰関係費	480,000	
年次大会懇親会費	970,280	
実施委員会費	50,000	
年次大会雑費	35,000	
<b>普及啓発事業</b>	( 10,240,000 )	
論文誌印刷費	3,600,000	22巻1号～5号
論文誌通信運搬費	650,000	22巻1号～5号
論文誌編集費	1,900,000	22巻1号～5号
論文誌電子化費用	130,000	22巻1号～5号
編集委員会費	900,000	会合費、旅費、他
編集事務局費	400,000	編集事務局給与・旅費
特殊購読・雑誌頒布経費	210,000	
論文誌活性化支援	200,000	英文校正等の国際化支援
若手研究者等の支援	200,000	若手研究者の研究会等の支援
COLING2016準備	2,000,000	
普及啓発事業雑費	50,000	IMT分担金等
<b>管理費</b>	[ 4,260,000 ]	
<b>法人設立費用</b>	600,000	司法書士 25万円、管理事務費用 20万円、印鑑作成 1万円、会合・旅費10万円、雑費4万円
<b>総務事務局費</b>	( 100,000 )	総務事務局給与・旅費
<b>業務委託費</b>	( 2,650,000 )	
学会事務委託費	2,160,000	中西印刷(株)委託費
税理士報酬	490,000	法人化により決算が2回必要(+ 10万円)
<b>会費集金費</b>	( 350,000 )	
<b>通信運搬費</b>	( 150,000 )	
<b>租税公課</b>	( 70,000 )	法人市民税・住民税
<b>振込手数料</b>	( 40,000 )	
<b>HP関連経費</b>	( 100,000 )	
<b>雑費</b>	( 200,000 )	封筒代等
<b>経常費用計</b>	20,938,304	
<b>当期経常収支差額</b>	-4,131,304	
<b>2. 経常外増減の部</b>		
<b>(1) 経常外収益</b>	0	
<b>経常外収益計</b>	0	
<b>(2) 経常外費用</b>	0	
<b>経常外費用計</b>	0	
<b>当期経常外収支差額</b>	0	
<b>当期一般正味財産増減額</b>	-4,131,304	
<b>一般正味財産期首残高</b>	18,060,014	
<b>一般正味財産期末残高</b>	13,928,710	

# 現 言語処理学会 収支予算書（案）

2015年 1月 1日から解散時まで

（単位：円）

科 目	予算額	備考
<b>1. 経常増減の部</b>		
<b>(1) 経常収益</b>		
受取会費	[ 1,902,500 ]	1/1～3/31（年会費の1/4）
<b>正会員受取会費</b>	( 1,540,000 )	
正会員当年度	1,450,000	
正会員過年度	90,000	
<b>学生会員受取会費</b>	( 110,000 )	
学生会員当年度	100,000	
学生会員過年度	10,000	
<b>賛助会員受取会費</b>	( 137,500 )	
賛助会員当年度	137,500	
賛助会員過年度	0	
<b>特殊購読会員受取会費</b>	( 115,000 )	
115,000		
<b>事業収益</b>	[ 7,080,000 ]	
<b>学術研究事業（年次大会）</b>	( 6,514,000 )	2015年分は全額
年次大会参加費	3,120,000	
年次大会懇親会費	954,000	
年次大会協賛・広告	2,440,000	
年次大会助成・補助	0	
年次大会収益	0	
<b>普及啓発事業（HP・刊行物等）</b>	( 566,000 )	1号のみ
論文誌広告料	60,000	21巻5号～26巻1号
別刷代	500,000	
雑誌頒布収益	6,000	
<b>雑収益</b>	[ 750 ]	年の1/4
受取利息	750	
雑収益	0	
<b>経常収益計</b>	8,983,250	
<b>(2) 経常費用</b>		
<b>事業費</b>	[ 7,441,142 ]	
<b>年次大会開催費</b>	( 5,830,642 )	2015年分は全額 年次大会開催費で、この費用のみ2016年分あり
年次大会運営サポート費	637,662	
受付代行費	866,700	
資料作成費（印刷費）	500,000	
コンファレンスバック代	170,000	
プログラム委員会費	151,000	
年次大会会場費	490,000	
年次大会人件費	1,000,000	
年次大会講師謝金等	300,000	
論文賞招待旅費	60,000	
評議員会等会議費	120,000	
表彰関係費	480,000	
年次大会懇親会費	970,280	
実施委員会費	50,000	
年次大会雑費	35,000	
<b>普及啓発事業</b>	( 1,610,500 )	
論文誌印刷費	720,000	1号のみ
論文誌通信運搬費	130,000	1号のみ
論文誌編集費	380,000	1号のみ
論文誌電子化費用	26,000	1号のみ
編集委員会費	180,000	1号のみ
編集事務局費	80,000	1号のみ
特殊購読・雑誌頒布経費	42,000	1号のみ
論文誌活性化支援	40,000	1号のみ
若手研究者等の支援	0	
COLING2016準備	0	
普及啓発事業雑費	12,500	1/1～3/31
<b>管理費</b>	[ 1,132,500 ]	
法人設立費用	0	
総務事務局費	( 25,000 )	1/1～3/31
<b>業務委託費</b>	( 825,000 )	
学会事務委託費	540,000	1/1～3/31
税理士報酬	285,000	決算10万*2 年末2万円 顧問料*2万×3か月
<b>会費集金費</b>	( 90,000 )	1/1～3/31
通信運搬費	( 37,500 )	1/1～3/31
租税公課	( 70,000 )	2014年の法人市民税・住民税
振込手数料	( 10,000 )	1/1～3/31
HP関連経費	( 25,000 )	1/1～3/31
雑費	( 50,000 )	1/1～3/31
<b>寄付金</b>	[ 18,469,622 ]	一般社団法人言語処理学会への寄付
<b>経常費用計</b>	27,043,264	
<b>当期経常収支差額</b>	[ -18,060,014 ]	
<b>2. 経常外増減の部</b>		
<b>(1) 経常外収益</b>	0	
経常外収益計	0	
<b>(2) 経常外費用</b>	0	
経常外費用計	0	
<b>当期経常外収支差額</b>	0	
<b>当期一般正味財産増減額</b>	-18,060,014	
<b>一般正味財産期首残高</b>	18,060,014	
<b>一般正味財産期末残高</b>	0	

# 一般社団法人言語処理学会 収支予算書 (案)

2015年 4月 1日(予定)から2015年12月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	備考
<b>1. 経常増減の部</b>		
<b>(1) 経常収益</b>		
受取会費	[ 5,707,500 ]	4/1~12/31(年会費の3/4)
<b>正会員受取会費</b>	( 4,620,000 )	
正会員当年度	4,350,000	
正会員過年度	270,000	
<b>学生会員受取会費</b>	( 330,000 )	
学生会員当年度	300,000	
学生会員過年度	30,000	
<b>賛助会員受取会費</b>	( 412,500 )	
賛助会員当年度	412,500	
賛助会員過年度	0	
<b>特殊購読会員受取会費</b>	( 345,000 )	
345,000		
<b>事業収益</b>	[ 2,114,000 ]	
<b>学術研究事業(年次大会)</b>	( 0 )	
年次大会参加費	0	
年次大会懇親会費	0	
年次大会協賛・広告	0	
年次大会助成・補助	0	
年次大会収益	0	
<b>普及啓発事業(HP・刊行物等)</b>	( 2,114,000 )	2号~5号
論文誌広告料	90,000	2号~4号
別刷代	2,000,000	
雑誌頒布収益	24,000	
<b>雑収益</b>	[ 2,250 ]	4/1~12/31(年の3/4)
受取利息	2,250	
雑収益	0	
<b>寄付金</b>	[ 18,469,622 ]	現言語処理学会からの寄付
<b>経常収益計</b>	26,293,372	
<b>(2) 経常費用</b>		
<b>事業費</b>	[ 9,237,162 ]	
<b>年次大会開催費</b>	( 607,662 )	
年次大会運営サポート費	607,662	2016年度の年次大会の準備(2015/07~2015/10)
受付代行費	0	
資料作成費(印刷費)	0	
コンファレンスバック代	0	
プログラム委員会費	0	
年次大会会場費	0	
年次大会人件費	0	
年次大会講師謝金等	0	
論文賞招待旅費	0	
評議員会等会議費	0	
表彰関係費	0	
年次大会懇親会費	0	
実施委員会費	0	
年次大会雑費	0	
<b>普及啓発事業</b>	( 8,629,500 )	
論文誌印刷費	2,880,000	2号~5号
論文誌通信運搬費	520,000	2号~5号
論文誌編集費	1,520,000	2号~5号
論文誌電子化費用	104,000	2号~5号
編集委員会費	720,000	2号~5号
編集事務局費	320,000	2号~5号
特殊購読・雑誌頒布経費	168,000	2号~5号
論文誌活性化支援	160,000	2号~5号
若手研究者等の支援	200,000	
COLING2016準備	2,000,000	
普及啓発事業雑費	37,500	4/1~12/31
<b>管理費</b>	[ 3,127,500 ]	
<b>法人設立費用</b>	600,000	
<b>総務事務局費</b>	( 75,000 )	4/1~12/31
<b>業務委託費</b>	( 1,825,000 )	
学会事務委託費	1,620,000	4/1~12/31
税理士報酬	205,000	顧問料*2万×9か月
<b>会費集金費</b>	( 260,000 )	4/1~12/31
<b>通信運搬費</b>	( 112,500 )	4/1~12/31
<b>租税公課</b>	( 0 )	
<b>振込手数料</b>	( 30,000 )	4/1~12/31
<b>HP関連経費</b>	( 75,000 )	4/1~12/31
<b>雑費</b>	( 150,000 )	4/1~12/31
<b>経常費用計</b>	12,364,662	
<b>当期経常収支差額</b>	13,928,710	
<b>2. 経常外増減の部</b>		
<b>(1) 経常外収益</b>	0	
経常外収益計	0	
<b>(2) 経常外費用</b>	0	
経常外費用計	0	
<b>当期経常外収支差額</b>	0	
<b>当期一般正味財産増減額</b>	13,928,710	
一般正味財産期首残高	0	
一般正味財産期末残高	13,928,710	

2015 年度評議員構成（一般社団法人における代議員）

2012－2015 年度評議員		2014－2017 年度評議員	
奥村 学	東京工業大学	秋葉 友良	豊橋技術科学大学
江原 暉将	山梨英和大学	石川 開	NEC
青野 雅樹	豊橋技術科学大学	内山 将夫	情報通信研究機構
竹内 和広	大阪電気通信大学	大熊 智子	富士ゼロックス
井形 伸之	富士通株式会社	渋谷 英潔	横浜国立大学
延澤 志保	東京都市大学	建石 由佳	国立情報学研究所
下畑 さより	沖電気工業株式会社	塚田 元	NTT
木戸 冬子	東京大学	坪井 祐太	日本アイ・ビー・エム株式会社
鈴木 久美	マイクロソフト	鶴岡 慶雅	東京大学
宮尾 祐介	国立情報学研究所	徳久 雅人	鳥取大学
野本 忠司	国文学研究資料館	丸山 岳彦	国立国語研究所
岩山 真	株式会社日立製作所	森 信介	京都大学
松尾 義博	日本電信電話株式会社	森元 逞	福岡大学
木下 聡	株式会社東芝	山口 昌也	国立国語研究所
橋本 力	情報通信研究機構	吉田 稔	徳島大学
賀沢 秀人	Google	吉村 賢治	福岡大学
		ジェプカ ラファウ	北海道大学
計16名		計17名	

## 2015 年度役員構成

役員名	氏名	所属
会長	隅田 英一郎	情報通信研究機構
副会長	徳永 健伸	東京工業大学
編集委員長	佐藤 理史	名古屋大学
理事(編集担当)	山崎 誠	国立国語研究所
理事(編集担当)	相澤 彰子	国立情報学研究所
理事(編集担当)	田中 久美子	九州大学
理事(事業担当)	菊井 玄一郎	岡山県立大学
理事(事業担当)	加藤 恒昭	東京大学
理事(事業/渉外担当)	渡辺 日出雄	日本 IBM
理事(渉外担当)	関根 聡	ニューヨーク大学
理事(渉外担当)	小原 京子	慶應義塾大学
理事(財務担当)	赤峯 享	日本電気株式会社
理事(財務担当)	永田 昌明	日本電信電話株式会社
理事(総務担当)	河原 大輔	京都大学
理事(総務担当)	白井 清昭	北陸先端科学技術大学院大学
		(以上 15 名)
監事	浦谷 則好	東京工芸大学
監事	田口 大悟	NEC ソリューションイノベータ株式会社
		(以上 2 名)
顧問	長尾 眞	京都大学名誉教授
顧問	飯田 仁	東京工科大学名誉教授
顧問	辻井 潤一	マイクロソフトリサーチアジア
顧問	島津 明	北陸先端科学技術大学院大学名誉教授
顧問	中川 裕志	東京大学
顧問	石崎 俊	慶應義塾大学名誉教授
顧問	橋田 浩一	東京大学
顧問	中岩 浩巳	名古屋大学
		(以上 8 名)

会誌編集委員会 2014-2015 年度		
編集委員長	佐藤 理史	名古屋大学
副編集委員長	奥村 学	東京工業大学